

■定時総会イベント・講演概要録

平成 27 年 6 月 3 日(水)午後 4 時 15 分
前橋マーキュリーホテル

テーマ 「地方自治の今日的課題」—地方創生と連携中枢都市—
講師 公益財団法人地方自治総合研究所所長 辻山幸宣 氏

略歴：昭和 22 年、北海道生まれ。中央大学大学院法学研究科修士課程(政治学専攻)修了。
現職は中央大学大学院公共政策研究科客員教授、公益財団法人地方自治総合研究所所長。

(講演概要録)

地方創生、「まち・ひと・しごと創生」とは？

今朝、ニュースをチェックしていたら、昨日、前橋市でも地方創生の第一回有識者会議が開かれたということで、それに関する資料等も「iJAMP(アイジャンプ)」という時事通信のネットで見ることができました。その資料の中で述べられていたのは、2040 年には前橋市の人口も 17.1%減って 28 万人台になるということでした。これはこれで、「やったな」と思わせるものがあります。なぜなら、この手法、つまり最初に大々的にショックを与え、そして「何とかしなければならぬだろう」という問題の組み立て方、これが今回の地方創生という戦略の基本だったからです。



皆さん、増田寛也さんという前の岩手県知事、総務大臣もやられましたが、彼をご存知かと思えます。その彼が日本創成会議の会長として、世に問うた報告書があります。これが今、話題になっている「増田レポート」といわれているもので、このまま手をこまねいていると全国の約半数近い 896 の自治体は消滅可能性があるということを述べたのです。大変なショックが走りました。何と東京 23 区でも豊島区が消滅可能性都市といわれ、それから今日まで豊島区では人口回復の予算を付けて頑張ってきているところですよ。

群馬県内でも消滅可能性自治体に挙げられたところが、20 市町村。これは全市町村の 57%にあたり、全国平均より少し比率が高い。資料1を見ていただくと、これは、これから 2040 年までの間に 20~39 歳までの女性が何割になるかという数字です。桐生市で例えると、現在の出産可能人口、子供を産める女性の数ということになりますが、それが約半分減るということを書き出したのが、この「増田レポート」です。

資料1 「増田レポートで消滅可能性自治体」に挙げられたところ (896)

◇群馬(20 市町村 57%)

桐生市 57.6 沼田市 50.4 渋川市 58.9 安中市 55.3 上野村 60.7 神流町 85.5
下仁田町 83.7 南牧村 89.9 甘楽町 60.9 中之条町 61.3 長野原町 67.4
嬬恋村 69.7 草津町 65.5 高山村 56.5 東吾妻町 62.8 片品村 75.8
みなかみ町 66.4 玉村町 56.3 大泉町 51.1 邑楽町 51.4

この計算方法などについて、若干の疑義があるという反論は出ていますが、大きく言って、人口が減少に向かっているということは間違いないことで、すでに「骨太の方針」において、2060年にも人口が1億人を維持している国でありたい、目標を1億人というふうに言った。社会保障人口問題研究所の推計によると、その頃は1億人を軽く切って、8千万人台とかの人数に減っているとの予測です。それを、これから子供をもっと増やして、人口が1億人を割らないようにしようという思いが、政府の「骨太の方針」に表れていると言ってよいでしょう。

そうすると、どうやって子供を増やすのか、単純に、こう言ってのけたのです。「三大都市圏、とりわけ東京首都圏に地方から集まってきた若い女性たちは子供を産まない」。私に言わせれば「産めない。そういう環境がない」。何と東京港区の合計特殊出生率は0.8。2.08があってはじめて人口が維持されると言われています。それが東京都全体でも1.2とか1.3。土地が高く、十分な保育の施設も用意されていないところで子供が産めるだろうか。そしてまた一方で、夫婦共働きでも一家の経済を支えているのがやっとなんか、と言われていたような経済状況のなかで子供を産めるだろうか。まして二人目を産めるだろうか。そういう思いに駆られている女性たちが都市に滞留している。だから、答えは簡単です。地方から都市へ若い女性たちを移動させない。そのためには、それぞれの地域に雇用の場をつくり、安心して子供を産み育て、そして、そこで老いていける。そういう社会にしなければならない。私も、このストーリーはこれでいいと思っています。問題は、どうやって職場を増やすか、雇用を増やすか。そして、そこで働く人たちを安心させる。どうやって、というところが実はありません。

その辺のところを少し、お話ししようと思いますが、実は昨年10月の衆議院地方創生特別委員会、今年3月には参議院予算委員会の公聴会に参考人として呼ばれました。私が、そこで申し上げたのは「人口が1億人を切ったらこの国にどのような問題、課題が生じるのか。その検証をされているのですか。確かに人口が減ったら経済成長率は落ちるでしょう。それは人口で経済力というものが語られることは多いわけですから当然です。しかし、具体的に1億をどれくらい切ったら何が起きて、どんな困ったことがあるのかを明らかにしないまま、ただ1億人を切ったら困る、困るだけではないのか」ということです。今から100年ちょっと前、明治8年に地方官会議という明治政府の会議が行われ、そこで木戸大臣が報告しているのですが、その時が日本の人口、初めて全国民の数が明らかにされた瞬間でした。その時の数字は3千2百万人。それがわずかこの100年の間に1億2千万人を超え、そしてまた急速に減少に向かっている。私は、あの明治の時代に暮らしていた人々が、塗炭の苦しみを味わっていたとは思えない。もちろん、そこまで減ってもいいといっているわけではありません。一体何千万人までだったらこの国が維持できるのか、そういう研究はまだされていないのではないか。これは私共、研究者の責任でもあるんですけども、そのような確固たる研究の論証、根拠もなく騒ぐことに私は若干の危惧を感じています。

結局、今見ていると日本中が「地方創生」。来年の春、この年度末までに計画を出さなければお金が使えない。このことは皆わかっています、本当にあっちでも、こっちでも大騒ぎになっています。衆議院を解散した日、あの日の午前中に参議院の本会議で「まち、ひと、しごと創生法案」と「地域再生法改正案」、つまり地方創生二法が通ったのです。ほとんど与党による一方的な採決で、野党は欠席していました。そして、選挙の大きな争点は「地方創生」と「女性の活躍」だったんですね。ですから、まさしく一つの選挙戦略として急いだ感は否めません。もちろん、それに続く4月の統一地方選挙においても「地方創生」がテーマになりました。ただし、このときには本当にこの4文字が語られただけで、例えばあの時に行われた知事選において、それぞれの候補がどのようにその地域を再生させるのかということ述べた人はいませんでした。私も当選された10人の新知事さんたち

の談話を聞いていました。その中で、「地方創生」を抱負に語る人はたくさんいましたが、何をやる、そういうイメージを持った方は少ないように見受けました。まさしく掛け声だけが先行してしまった。今それを埋めるのは政府ではありません。地方が知恵を出して、そして、その計画に盛り込んで、それを認めてもらえばお金が使える。こういう仕掛けになっています。しかも、当時からしきりに言われていたこともあり、確かに、ばらまきの政策体系にはなっていないのですが、実際にこの事業計画を進めていく、それにお金が付くということになると、全国で大小あわせて、私はわかりかし小さいと言っておきましょう、小さな公共事業がどんどん行われるような時代になりつつある。国会でも言ったのですが、自治体はこれまでいろんな努力をしてきたのに、報われず人口は減り続けてきた。そのことをもう一度原因をしっかりと検討して、もう二度と繰り返はしないという、そういう計画を作るならいいのだけれど、こういうやり方をしていると、これまでに練り上げ総合計画の一部に盛り込んだような、そういう計画を張り付け、本当に人口が増えるという確信があるわけでもないのに皆がそれを出していったらどうなるのか。結局お金を使って、そして自己負担分もありますから、下手をすると消滅を早めるだけになるのではないか。そのことも気を付けなければならない。結局、コンサルに依存しているのかな、ということも気になっているところですが、まさしくそういう意味では各自自治体が地方創生の「総合戦略」を立てて、それを「人口ビジョン」とともに提出する。そして、その成果が5年間でどこまで進むのか。例えば地方定住はどれくらい増えたか、東京から地方への移住人口は何人増えたか、というような指標数字を検証して進めていくということになっていますので、これは結構大変なことです。



地方創生については、あとで最近の動きをもう少し述べますが、昨年の地方自治法改正で「広域連携」という概念が打ち出され、それが制度として成立しました。これは「中枢拠点都市」という、言ってみれば地域の経済をリードしていくような都市を中心に、その周辺の弱い自治体、第30次地方制度調査会の言葉を借りれば、持続的に公共サービスを提供し続けることが困難な自治体、そういう自治体と連携協約という公法上の協約を結び、手を携えながら一緒にやっていく。つまり、これまで一つの市町村がワンセットで様々な公共サービスを提供してきたんですけども、もうこれをやれないというようなところは、代わって、その中枢都市からサービスを提供していくことをこの連携協約で約束している。こうやって、人口が減りサービス供給能力が下がった自治体を抱え込んで乗り切っていこうというような発想だろうと思います。そこでは、こういうことを書いています。「これからの日本は人口が減少して人々は薄く広く点在することになるでしょう。もう合併という形で寄せることは難しい」。こうして点在してパラパラと住んでいる人たちは高齢化が進んでいて、しかも単独世帯ということになります。一人あたりの行政コストはどれくらい大きくなるのか。そして、編み出されたのが中枢拠点都市というものをつくって、そのサービス供給が無理な自治体を支えていくことを考えたのです。

さて、ここでちょっと考えてほしいんですけども、連携協約を結んだ、その周辺の市町村は果たして本当に自治体としての自立が可能なのでしょうか。やはり、どうしても依存という関係になるのではないか。これまでもいろんな立法者、特に総務省の人達の意見も聞いてきましたが、依存しない連携していくことの難しさ、これについて回答を得られていません。

この中枢拠点都市、最初は 3. 11、東日本大震災の時の「絆」という言葉でした。だから、その中心の都市は周辺の都市と連携して、その「絆」をつくってやっていくんだ。「いや、それは違うでしょ」と私は申し上げたい。小さな町村、行政能力が下がった町村でも、一人の住民は、その主権を構成する住民なんです。それが他の住民たちで構成されている自治体の意思で、その地域全体、自分のまちの行政サービスまで決定されていく。これで果たしていいのでしょうかということを申し上げました。そして、なぜそのことを気にしているかという、まず国がつくった地方創生の総合戦略において、この「連携」という言葉が繰り返し述べられています。つまり、「地方創生」と「連携」とは、言わばセットになった考え方です。

地方創生の動きが高まってきましたが、中身は自治体間競争です。やはり競争ですから、成功者と敗北者ができます。まさにこの敗北者をどうやって抱えていくか。そのようにして、地方をもう少し大きな塊でまとめる、それをこの地方創生の総合戦略では「連携中枢都市」と呼んだのです。あの地方自治法改正で、総務省が「中枢拠点都市」と名付けて、人口がある規模以上の中心的な都市、この地方創生の世界では、これを取り込んで「連携中枢都市」という形でこの事業を進めていきましょう。さあ連携しなさい、こういう話なのです。

さて、この地方自治法の改正では、もう一つの方向性を示しました。持続的な行政サービスの供給が難しくなった自治体は県が補完するという考え方です。面倒な言葉でいうと「代替執行」ということです。県の役割としてこれを位置付けている。これは、言葉は悪いですが「縦の補完」とでも言いますか、そうすると広域連携は「水平補完」、市町村同士が手を結んでいる。いずれにせよ、そのようにしてしか存続できなくなってきた市町村というものが存在するんだということが、先ほど申し上げました「増田レポート」と比較的流れを一つにしている部分があります。

さて、ここで少し私の意見を申し上げておきますと、一つは「横の連携」か「縦の補完」かという意味で言えば、私は国会で聞かれたときに「県の補完を強化した方がよいのでは」と答えました。どちらかと言えば「横の連携」は、よその自治体の世話になるという、主権感覚にとって重大な問題があります。県の補完を受ける市町村の住民は同時に、県の主権を構成している住民でもあるからです。つまり、主権論としての矛盾が少ないということを申し上げました。ただし、県庁があって、あそこの市町村が大変だから代替執行でちょっと補完してやろうというような場合、そこの主権は全県の中の一部になりますので、相対的には数において、軽量になっちゃうなという気はするのですが、まあ、そういうことを検討してみてもいいのでしょうか。

余分なことを言いますが、今のままで推移していくと、県はやがて整理の対象になります。地域で人々が暮らしていく体制は、その中枢都市を軸にして周辺の市町村を束ねていく。連携して、その暮らしを維持していく。そういう体制ができる。しかも、連携都市圏という広がりを持った、例えば大都市とその周辺 10 市町村とか、そういう広がりでも連携都市圏が形成され、あちらにも、こちらにも、そういうものができていく。そうすると県というものの役割はどうなっていくのか、という問題が発生します。つまり、「道州制」という方向性です。私はまだ十分に道州制の議論の準備ができていない時に、県の機能を強化していくことは重要ではないかという考え方を持っています。もちろん道州制を早めたいと考えている方たちにとっては、市町村の補完などという余計なお荷物は背負わずに、どんどん、それらの仕事は大都市に任せていく、そういう方向を目指すべきと考えているかもしれませんが、しかし、これは当然これから私たち、政府関係者、住民たちと議論していく必要のあるテーマです。

地方創生総合戦略の内容

さて、私は今申し上げたように、国会において、この地方創生というものが成功するという実感を持ってない、予感がまったくないということを上申して、急がないように、性急にやるとかえって消滅する自治体を増やすだけです、ということを上申したのですが、国は地方創生法をつかって、地方創生本部に大臣クラスを置いてやっている。それでは、どのように進めていこうかとしているかをちょっと概観しておきましょう。

まず、長期展望を示しました。その中では、人口減少問題の克服ということをまず掲げて、2060年に人口1億人を確保する。これも、先ほどの骨太の方針で述べたものを、そのまま踏襲しています。そうすると、出生率を1.8にまで引き上げなければなりません。今、OECD諸国で出生率1.8というのはフランスだけしかありません。ほとんどの国がもっと少子化に入っています。今、日本の合計特殊出生率はいくつだかお分かりでしょうか。それをどうやって1.8まで持っていくか。そして残っている課題は、当時大きな問題になりました東京一極集中の是正、そのために国会等の地方移転を掲げ、全国にいくつかの候補移転先が挙がって、それぞれに計画と予算が議論されたわけですが、なしのつぶてで、あっという間に消えてなくなりました。そして何と永田町の総理大臣公邸を建て替えてしまいました。もう、ずっとあそこにいるつもりなのでしょう。中央政府、あるいは国会の地方移転、これもまだある意味、地方創生の一つの切り札ですけれども、これがまったく語られていない。そして、安倍政権のもとですから当然ですが、成長率の確保、これを長期展望として人口を増やす、そして成長力を確保する。こういう組み立てをしているわけです。

そして、基本目標として、ひとつに地方に5年間で30万人、若者の雇用を創出する。そして、2番目は東京圏に入ってくるより出ていく方を多くする、転出入の均衡をとる。5年後には転入が6万人減って、転出が4万人増える。都合10万人で、これを目標とする。そして3番目には、結婚希望者、結婚を希望している人のうち結婚できた割合、これが2010年は68%だったのですが、これを2020年には80%まで伸ばす。4番目は子供数の予定。これは、何人くらい子供さんがほしいかです。平均すると2.12人ですが、これを2020年には達成率を95%まで伸ばす。こうした数値を掲げたわけですね。

しかし、この推進の責任はどこにあるのかというと地方にあります。したがって、5年後に当然、数値目標を検証しますよね、若者の雇用は30万人増えたのか。そして東京圏、転入より転出の方が多いか、そういうことに成り得たのか。結婚希望の達成率は上がったのか。子供をもっとたくさん産むようになったのか。言っちゃ悪いけど、5年間でこんな数字を達成するのはすごく難しい気がします。その時に「中央政府が私どもの目標設定があまりにもきつ過ぎた。こんなことは無理だった」と反省するのか。いや、そうではないでしょう。おそらく「地方自治体は一体何をやっているのか。予算を付け、様々な人を送り、そして便宜を図ってきたのに、なんだ成果が上がっていないではないか」と叱られるのは地方ということになりそうです。

次に「人口ビジョン」。これは現在こういう状況で、何年後にはこうなることが予想されている。そして、それを増やす方向、5年後には何人くらいにしたいということを示していく。その増やすための戦略を策定して政府に提出するというので、都道府県と全市町村にそのことが求められています。果たして可能なのでしょうか。

現在までにこの地方版総合戦略が作成され、提出されたのはおそらく6つか7つの自治体くらいしかないと思います。時間が必要です。だって合意形成をしなくてははいけません。そういったことを含めて、住民が納得し、一緒になってやるということになれば実現はとても難しい。そうすると時間がないものだから、ついついシンクタンクに頼もうということになるとお金がかかることになります。

そこで、国は人材派遣で実に珍しいことを始めました。これまで国の中央官僚を地方に派遣する時は、天下りで役職に付けたりしますが、今回は人材派遣制度を大々的に取り入れています。官僚または大学の研究者、民間の研究機関の職員、こういった人たちをリストアップして、必要な市町村に送る。副町長なり、企画部長、そういうところに張り付けるのでしょう。そうすると当面は、この地方創生事業というものをやる。この総合戦略、人口ビジョンをつくるということになりそうです。

それで、全国に大学の教員とか官僚たちを派遣しますよ、必要なところは手を挙げてと言ったら、手が挙がりました。合計 38 道府県に 69 名が派遣されます。国家公務員が 42 名、大学の研究者が 15 名、民間人材が 12 名です。群馬県ではみなかみ町が手を挙げて、大学の研究者 1 名の派遣を受け入れることになっています。もう一つ、地方創生コンシェルジュという制度をつくりました。これはどういう制度かという、官庁の中に、私はお宅の専門の窓口ですという人を決めてくれるのだそうです。要望に応じて、相談窓口として担当者を選んでくれるというわけですが、地方に愛着と関心を持つ意欲ある職員、国の官庁にそんな人はいるのかと思います。先ほどの官庁職員の派遣制度もそうですが、東京や、あるいは県庁所在都市の出先で職務についていた官庁職員が、地方で若者が減って困っている、人口が減っている、そういう所へ行っても一体どんな知恵が出せるのか。無理とは言いませんが、結構きついのではないかという気がしています。実際に、その地方で若者の働き場をつくり、そして男女が巡り合って子供が生まれ、それを皆で支えていく。それは計画書をつくる話ではありません。一体官僚たちがどんな役割を果たせるかと気になっていたら、今朝、新しい情報が入ってきて、群馬県下仁田町が地方創生の総合戦略をつくるために、福岡県うきは市の職員を副市長で呼んだ、という話です。

この職員は総務省の地域創造アドバイザーをやっていた経験があって、このうきは市では様々な森林セラピーをやる、JR九州のななつ星に特産のくだものを載せて売ったとか、そういうことが評価されたらしいのですが、このようにしてよそから呼んでくるということも、やはり始まっています。果たして、そのまちの持っている力、それは単なる特産品だけの話ではなくて、そのまちが育んできた歴史だとか、あるいは様々な災害を乗り越えてきた団結する人間関係だとか、そういったいろんなものがあって地方創生は可能になるものと思われれます。どんな人を呼んでこようが、やっぱり知恵とそれを担って進めていく、汗をかいていくのはその人たちで、これはやはり外せないのではないかという気がしています。

地方創生の現況

そんな状況のなか、地方の側でいくつか心配な出来事が起きています。まず、2014 年度の補正予算で 4200 億円が地方創生関係で付きました。一つは、地方消費喚起・生活支援型、まずは地方の経済力をちょっと刺激しようということで 2500 億円を付けた。それともう一つは、地方創生の先行型事業への交付金ということで 1700 億円。合計 4200 億円を措置しました。そして、地域消費喚起型・生活支援型交付金の配布状況については新聞紙上でも取り上げられました。何とプレミアム付き商品券を発行すると答えたのが 1739 自治体、全国の自治体の 97%がプレミアム商品券の発行を予定している。これも最近の新聞に出ていましたが、老人会に入ったら 1 万円で 1 万 2 千円使える商品券を 9 千円にしますとか、保育園に入る子供を抱えている家には 9 千円にしますとかいろいろやっているようです。その他に旅行券という形で発行しているところもありますが、これなどはほとんど半額で旅行ができる、旅館に泊まれるというくらい大変なプレミアムの付いたものです。これを見たとき、私はある雑誌に論文を書きまして、これは地方だけを責めるわけにはいかない。なぜならば、この商品券の発行について、こういう交付金がありますから申請してくださいと全国に通知を出した

んですけど、その通知を出してから締め切りまで1カ月もない。1カ月なくて、例としてプレミアム付き商品券、旅行券、ふるさと商品券、この3つが挙がっていた。そして、その他の事業に使いたい場合はそれを選択してください。そして、その他の事業とは何かについて詳しく述べてくださいと書いてあります。これは1カ月もないときに、その3つのうちから一番やりやすそうだなと思うものを選ぶのは無理ありません。私はその進め方、まさにお金をぶら下げておいて、さあ早くしないとなくなるみたいなやり方、今回のこの地方創生、何兆円にも及ぶ交付金が予定されているわけですが、これが同じような構造でやられるということは、地方はもうふりまわされて大変だと思います。

次に、地方創生先行型交付金の例をご紹介します。資料2のように、おもしろい事業がたくさんあります。月いちシャトルバス運行等による起業家誘致事業—長野県小布施町では、月一回シャトルバスを東京に出す。そこから人を呼んできて自分のまちを見てもらおう。それから、見てお分かりのように転入促進、移住促進というのが結構多いです。何が起きているかという、都市の間を引っ張り合うようにして、うちへ来い、うちへ来いとやっているのです。もちろん、この中にはいくつか参考になるものがあると思いますが、資料3を見てもらうとはっきりとわかります。

これは先ほどの地方創生先行型など、各地の様々な取り組みを書き抜いています。保育園と給食費を無料に、島根県吉賀町。これは結構大きな波紋を呼んでいます。なぜならば、3人目の子どもは保育料ただですよというのは結構やっている。1人目から全部なし、給食費もなしとやってしまったら、いろいろと影響が出てくるのではないかと思います。

それから若者チャレンジ助成金、何かやってみよう、お金がかかる、30万円を限度に出します。これはなかなかいいですね。それから宿泊バス旅行に補助金を出します。こういうことから人々の定住が強まる、出ていく人が減るのを期待しているということだと思います。

本社機能をわが町に移転してくれたら1億円払います。これは倉敷市の例です。実は他にもブームになっていることがあります。地方の市町村が中心となって婚活支援、若者の出会いの場をどんどんつくる、まさにこの交付金を使ってやっている。一時期流行って収まっていたものが、現在また大きくやられています。その理由は何かという、出生率を高めるために、まず結婚を考えて、その予算を正当化しているということになります。考えてみたら、地方はもう大変です。

今日、新聞を見ていましたら6月2日、昨日、地方創生特別委員会の審議結果が衆議院本会議にかかり、成立したというニュースが流れました。この中身は何か、新聞では地方創生関連三法と書かれています。一つは国家戦略特区の改正法。何が改正されたかという、都市公園の中に保育所を設置することができるようになりますよという改正です。これは地方創生ということだけでなく、大都市に人が住みやすくなる、特に待機児童の多い東京に若いご夫婦が子供と一緒に過ごせるようになるわけです。そうしたら、東京から地方へ人が散っていくという政策をしようと言っているのに、矛盾しないかという気がしています。

第2点目は農地法の改正ですが、大規模農地を商業施設や工場などの他の用途に変える。これまでは農林水産大臣の許可が必要でしたが、これを今回、知事ができるようにする。これは地元の要望をきちんと判断してやりなさいということになるわけで、まさに一種の規制改革という気がします。

3点目には、外国人医師の参入規制を緩めるということをやります。これは、どこで地方創生と結び付くか、もうひとつわからないですけども、例えば地方で無医村のようなところがあるとすれば、そういったところで外国人医師が医療を開業してくれればいいということかもしれません。

おわりに

さて、最後にまとめを少し述べたいと思います。まず私は、地方創生はダメだ、地方創生反対と言っているわけではありません。いかなる理由においても必要なことであると思っています。

いつ頃から意識されてきたかという、1960年代に入ったころから、もう意識されてきました。過疎法をつくり、それから地域活性化のための様々な仕組みをつくりました。竹下内閣の時はふるさと創生という事業まで仕掛けました。これまで幾つもの政策が提案され、予算が付いて、そして自治体はそれに手を上げたり、応募したりしてやってきた。しかし、多くの自治体では人口減少を止めることができないできました。なぜなのでしょう。それは自治体の地域振興政策が失敗したせいなのか。いや、そうではないでしょう。なぜならば、全自治体の8割、9割もある町村部が、揃いもそろって政策に失敗することはないわけでありまして、むしろ、私は国土計画または国土計画を巡る政策にやはり問題があったのではないかと考えています。皆さんも戦後を振り返ってみると分かりますが、あの地方の石炭産業が、いわゆる石油の導入によってどんどんと衰退していく。そして、様々な人々の手を煩わした繊維産業とか、そういうものがすべて工業化され、人々はやがて農地から去るということが増えていきます。なぜかと言えば、化学薬品や農業機械が発達したことにより、農業に人手がかからなくなった。そうすると農村部に過剰人口が発生しました。これを吸収したのが、まさに工業都市でありまして、それらは太平洋ベルト地帯という、あの一部の地域に集中していた。したがって、そこへ人々が移住したのは、ふるさとを捨てたわけでもなんでもない。食べていくためだと言われるわけですが、内山節(うちやま・たかし)さんという哲学者、今、立教大学で教鞭をとっておられますが、自ら哲学者と名乗っておられる研究者がおります。私も何度かお話したことがあるのですが、彼が私たちの世代に、「この団塊の世代が問題だ」こう言っています。なぜか。この世代は一生懸命勉強して、良い大学に進んで、進んだら良い会社に入れて、良い会社に入れたら良い嫁さんをもらえて、子供を産んで幸せに暮らせる。こういう単純な人生をずっと、信じてきたのだろうというふうに雑誌で書かれていました。

それにひきかえ、今の若者たちは就職をして終身雇用で、そこに勤めようという気はない。それから、大都市で暮らすよりも、自分の故郷へ行って自分の体と健康とのバランスで農業をやってみたいという人が増えています。それを内山さんはこう言います。「君ら、戦後世代は理解できないだろう。そういう若者は落ちこぼれと見えているはずだ。だから今のような都市偏重の考え方というのは、戦後世代まさに団塊の世代が作りあげてきたものなんだから反省してもらいたい」というふうに書かれていました。当たっているだけに、ちょっときつかったですけども、一方でこの田園回帰と言われていた若者たちは縛られて生きるより自由で、健康で、そして自分が楽しく生きる、そういう人生を選ぶ。確かにこういう若者が増えているんですけど、ごく一部の農村地域でしかない、町村でいうと数えるぐらいしかない。そして、その増え方も微増で、農村回帰はまだまだ始まったばかりと言わざるを得ない状況です。

しかし、ヨーロッパではもうすでに逆都市化現象という言葉が生まれているように、都市化ということの問い直しが始まっている。それと同じことが、日本でも今、起きようとしていると言われてます。最近買った「東京に都市計画は必要か」という本で、びっくりしました。都市計画で何をするのか、むしろ消滅のルールづくりの方が早いじゃないかということなんだろうが、この農村へ向かう、人間らしく生きるという若者の思いが結実するには時間がかかります。5年では無理があります。

現に「地方にこもる若者たち」という本があるのですが、これは岡山県の話、確か倉敷だったと思いますが、そこでは巨大なイオンモールができていて、その地の若者たちはそこに集まって、「これはもうほとんど東京と一緒に、わざわざ都会になんて出ていく必要がない」と思えるような暮らしをして

いる。そして、ご存じのように少子化ですから、父や母、老いたおばあちゃんたちをおいて都会へなんか出ていく気にはなれない。しかし、都会への憧れはあった。それは、ここではこのまちが実現してくれている。そういう証言をいっぱい集めて、地方の若者たちの本を一冊つくりました。今、この地方創生。地方で人々が充実して暮らす、都会へ出て行かない子供たちを、その地方で産んで育てる。そういう文化を育てる。つくっていくためには、こういう一側面も必要だろうと思います。「都会がなんだ。見ろ、この緑あふれる田舎の美しさを」といったところで若い人たちは、もっと違ったものを求めているかもしれません。これから地方創生の戦略に沿って様々なことが展開されていくことでしょう。

その中で、今、アメリカで実験的に行われているCCRCという方式、これを検討しなさいと国の総合戦略では言っています。これはどういうことかという、元気なうちから、お年寄りになる前から、地方に移住して社会活動に参加し、介護や医療が必要になった場合もケアを受けて暮らし続けることができる。高齢者の地方移住を促すことで首都圏の人口集中の緩和と地方の活性化を目指す、言ってみれば一つの新しい都市をつくるという発想でありまして、アメリカでは約2000のこういうCCRCが今、高齢者の受け皿になっている。ただし、どのような人が入れるかといったら、わずか、所得が上の方3%くらいの人でなきゃ入れないということで、それが問題なんだということですね。日本でも例えば東京の杉並区は南伊豆町と連携して、杉並区の養護老人ホームを伊豆につくるということを始めしています。おそらくこれから増えていくことになるとは思いますけれども、そのようにして、地方に拠点を移していくというようなことを、これからどうやって進めていくかということも重要なんだろうという気がしています。

私が今心配しているのは、このように余り効果が確定的でないにもかかわらず、掛け声だけが魅力的なこの地方創生、これに地方がどんどん振り回されていく。だってお金がないんだから、そこに何兆円というものが用意されて、各省庁が今、地方創生関連事業ということで、何十何百という政策を出しています。それに飛びついて、そのお金を使う。そして、やがて、その事業が競争状態になって敗れ去ったとき、また悲惨なことが起きるかもしれない。これをどうやって監視し、間違わない方向へ導くかというのは、そこに住んでいる住民たちと議会の役割かもしれないというふうに思っています。おそらくこれから5年間は、この地方創生という、得体のしれないものが、駆け巡っていくことになるでしょう。どうぞ皆さんも、昨日開かれた前橋市の地方創生有識者会議などに声がかかったら必ず参加するとか、傍聴するとか、どんどん関心を高めていただきたいと思います。

以上で私の話を終わりにいたします。ご清聴ありがとうございました。

【資料2】 地方創生先行型交付金交付一覧

事業	自治体	交付金
地域コーディネーター養成機関創出事業	岩手県釜石市	14,500千円
月いちシャトルバス運行等による起業家誘致事業	長野県小布施町	1,198千円
プロフェッショナル人材マッチング支援事業	広島県	170,637千円
若者の転入促進に向けたものづくり産業における価格決定力確保支援事業	新潟県三条市	30,289千円
中間支援組織育成・確保事業(若手チャレンジの推進)	島根県雲南市	22,000千円
農業を核としたものづくり拠点形成と産業創出プロジェクト	北海道留萌市	42,400千円
北海道3自治体共催ビジネスセミナー事業(東京で企業誘致セミナー開催)	網走市・七飯町・大空町	網走 1,600千円 大空 2,192千円 七飯 2,022千円
競争力のあるミニトマト産地創り支援事業	北海道仁木町	20,577千円
火花産業構想推進事業	秋田県大仙市	101,248千円
地域コミュニティポイントサービス実証事業	福島県会津若松市	12,000千円
佐渡米品質向上支援事業	新潟県佐渡市	30,500千円
有害鳥獣(シカ)商品化事業	長野県小諸市	8,000千円
自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業	高知県佐川町	26,065千円
大川村土佐はちきん地鶏生産技術向上事業	高知県大川村	12,000千円
広域連携アンテナショップ事業	大分県豊後高田市・国東市・杵築市・姫島村	35,429千円
くまもとの6次産業化総合対策事業	熊本県	45,366千円
2市1町の連携による広域観光周遊ルート造成とおもてなしサービス事業	群馬県安中市	33,823千円
天文台の街あさくちPR事業	岡山県浅口市	25,498千円
外国クルーズ客船誘致促進事業	山口県下関市	7,800千円
鹿児島南部広域連携海外物流構築事業	鹿児島県指宿市・南九州市・南さつま市・南大隅町	10,570千円
多機能型交流施設の設置・運営支援事業	北海道奈井江町	15,200千円
「お互いさまスーパー」創設事業	秋田県	21,167千円
山北駅北側小さな拠点づくり事業	神奈川県山北町	6,100千円
課題解決型図書館サービス推進事業	三重県紀宝町	1,120千円
多子世帯保育料軽減事業	埼玉県	221,421千円
こどもセンター(地域子育て支援・交流拠点施設)事業	長野県佐久穂町	8,654千円
不妊治療休暇制度促進事業	三重県津市	15,200千円
みんなで地方創生事業	鳥取県	29,331千円

【資料3】 各地の取り組み(記事)

- ・ 保育園と給食費を無料に 島根県吉賀町
- ・ 若者チャレンジ助成金(30万円) 愛知県小牧市
- ・ 定住促進住宅取得費補助(50万円) 常陸大宮市
- ・ ハローベビーサービス(産後サポート) 八王子市
- ・ 中小企業に専門家派遣 福山市
- ・ 島暮らし体験で移住促進 山形県
- ・ 貧困家庭の学習支援 栃木県全市町村
- ・ 宿泊バス旅行に補助金(1台3万円) 奈良県
- ・ 本社機能移転に最大1億円 倉敷市
- ・ 総合戦略策定に学生意識調査 山口県総合戦略策定に中学生の声 日南市
- ・ 移住者増へ郵便局長と協定(254局) 石川県
- ・ 給食費、全面又は一部無償化 佐賀県1市2町(伊万里、太良、白石)
- ・ 未婚の一人親、30事業で負担軽減(保育、公営住宅家賃・維持手当など)
- ・ 広域型プレミアム商品券 南足柄市、大井町、開成市、松田町、山北町
- ・ 航空券限定商品券で利用促進 愛知県小美玉市
- ・ 地方創生総合戦略決定 高知県
- ・ 福島県が地方創生で市町村に補助金3億円 福島県
- ・ 総合戦略と人口ビジョン策定 塩尻市
- ・ 総合戦略で地元志向調査(進学就職など) 福井市
- ・ 未婚家庭向け、市町村の保育料減免に補助 福島県
- ・ 県域独自の総合戦略策定 岡山県津山・鏡野・勝央・久米南・美咲
- ・ 県外観光客限定のプレミアム商品券(宿泊券5000円を2500円) 島根県
- ・ 人材確保で奨学金返済を補助(県内製造業に一定期間) 山口県
- ・ 第3子以降の保育料完全無料化 福井県
- ・ 観光客宿泊費を補助(1万円を5000円で)9.5億円 福島県
- ・ 第3子以降の保育料無料(3歳児未満) 群馬県
- ・ 希望出生率を独自試算(人口ビジョン・総合戦略策定) 山口県
- ・ 修学旅行バス代を補助 愛媛県と県内市町
- ・ 子ども3人以上に1万円商品券 福岡市
- ・ 元気創生ステーション創設へ 山形県
- ・ 農家女性の婚活支援「逆農婚」 千葉県山武市
- ・ 生後2週間検診を無料実施 宇部市
- ・ 若者の留学などに助成 千葉県御宿町
- ・ 高齢者生活応援券を配布(12000円) 岡山県奈義町
- ・ 移住定住支援サイトを開設 安芸太田市
- ・ 住宅リフォーム券交付(20万円) 筑前町
- ・ 地方創生に向け連携協定 宮崎市と宮崎銀行
- ・ IT企業のオフィス開設に補助 金沢市
- ・ 第3子以降に出産祝い金50万円 伊達市